

より良いPTA活動にするための参考事例 第2集

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課

保護者と教職員により構成されるPTAは、家庭や学校における教育に関して相互に理解を深める団体であり、児童生徒の健全な成長を図る上で極めて重要な役割を果たしています。

コロナ禍にある今、PTA活動をすることは難しい状況にありますが、その中でもPTA活動の在り方を見直し、創意工夫のある取組事例がありますので紹介します。

～ 今までの組織や活動をスリム化した取組 ～

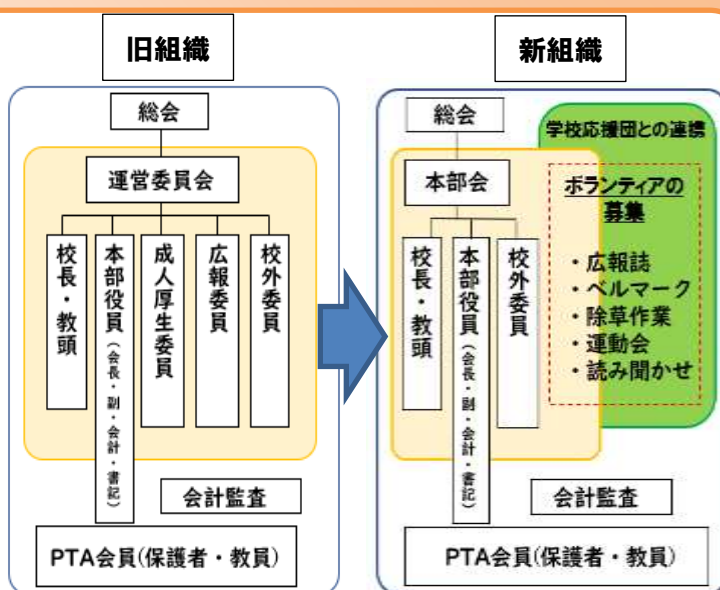
(1) 組織を見直す取組

既存の組織を再編し、ボランティア制を導入することで、地域と協働している事例があります。

「できる人が、できる時に、できることを」をモットーに、PTA本部と学校応援団が連携し、ボランティア活動の基盤づくりに努めています。

「ボランティアの募集では参加者が確保できないのでは？」と心配する声もあると思います。この団体では本部がボランティアを募集し、その参加者数と作業内容のバランスで活動を変更しています。ボランティアは絶対やらなければならない活動ではないので、人数が集まらないような場合は活動をお休みします。また、どうしても実施しなければならないことがあれば学校側とも相談しながら再度募集をかけるなど柔軟な活動を目指しています。

※この団体では、委員会の組織を再編するにあたり、数年間に渡って会員の方々に丁寧な説明に努めてきました。今後も、会員からの意見を聞きながら、更にやりたいと思える活動への改善に努めていくとのことです。



(2) 事業の費用対効果の検討

アルミ缶の資源回収も貴重なPTAの収益となり、子供たちの教育活動に還元している事業です。その一方で収益額が少なく、委員の負担が大きいことから、例年行われていた事業を廃止した団体があります。これにより、委員の負担軽減と委員数を見直す良い機会となっています。



(3) 除草作業の運営改革

草取り大清掃は、親子・地域の方々と一緒に行う教育的意義のある活動です。この準備に向けて事前登録(名簿づくり)をやめ、当日集まった参加者ができる範囲の大清掃を行った事例があります。また、参加者に道具を持参してもらうことで、役員が準備する手間が省け、役員の負担軽減にもつながっています。



～ オンラインを活用した取組 ～

With コロナ時代は、たくさんの方が集まる会議に制約があります。3密の回避や働いている保護者への対応のために、オンラインを利用した取組をしている事例を紹介します。

(1) SNS等の情報共有こそ、小さな配慮で信頼度UP！

役員会や理事会などの運営に、多くの団体がSNS等を活用しています。SNS等を活用することで、会員同士の情報共有が気軽にでき、即時性のある運営が可能になります。しかし、会員の中にはSNS等のグループ共有を望んでいない人がいる可能性があります。そうした人を考慮し、会を催す「長」が一年間の限定であることを説明した上でSNS上にグループをつくり、活動の任期終了に伴い、会を催す長が自らグループ共有の解体を促すなど「みんなで始めて、みんなでやめる。」ということに配慮した団体があります。

※ SNS上におけるグループの共有を望まない方に無理強いをすることは好ましいことではありません。そうした場合は、電話等で意思の疎通を図るなどの適切な配慮に心がけている団体もあります。



(2) オンライン会議による情報共有

SNSやメール等の文字だけでは、意図していることが伝わらなかったり、誤解を生じたりすることがあります。本来であれば、直接会って話し合うことが望ましいところですが、コロナ禍の今、オンラインの画面を通して会合を実施している団体が増えています。

オンライン会議では時間、交通費、会議室の準備、コストが削減できるという利点があるほか、意思決定のスピードが格段に上がったという話も耳にします。

一方で、Wi-Fi環境が整っていなかったり、オンライン会議に必要な機器がなかったりする家庭があります。また、Wi-Fi環境が整っていても機器の操作が分からないことも想定されます。そうした家庭にも配慮し、支援できる環境を整えることが大切です。



(3) クラウドサービスを利用した情報共有

PTA専用のサイト（業務アプリを作成するクラウドサービス※有料）を利用し、業務を円滑にしている団体があります。このサービスを利用する際には、以下の利点と配慮点があります。



利 点	配 慮 点
<ul style="list-style-type: none">• Wi-Fi環境があれば、各組織の連絡相談などの情報共有がいつでもどこでもできる。• 全会員にお知らせや募集、調査ができ、集計等の業務処理が楽にできる。• 今までの記録を一元管理でき、引継ぎが容易にできる。	<ul style="list-style-type: none">• このサービスについて、全会員にむけて目的や費用も含めて丁寧に説明し、同意をもらうことが必要になる。• インターネット環境の整っていない会員への配慮が必要になる。

～ 約束事の見直しや感染症対策を啓発する取組 ～

(1) 緊急事態を想定し、会則を見直した取組

昨今においては地震、竜巻、風水害、ウイルス蔓延などの緊急事態によって通常総会が予定通り開催できなかつたり、通常総会時までには役員が決まらなかつたりするなど、想定外の事態が発生しています。これらの経験をもとに会則を改訂した事例です。

【規定の追加内容(例)】

第〇章 緊急時の運営

第〇条 通常の学校教育が行えないなど、社会情勢上、緊急事態と判断される場合においては、次のように対応する。

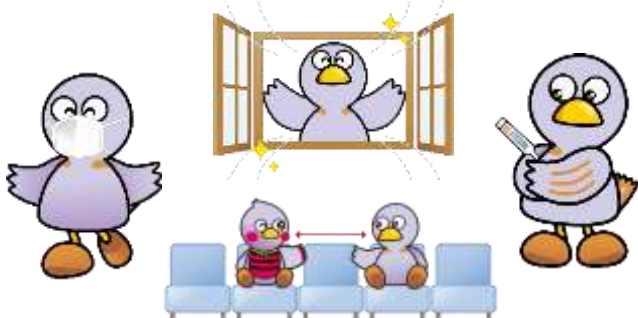
- 1 緊急事態が総会時期にあたる時は、事態が収拾するまでの間、通常総会を延期できる。ただし、延期をしても事態が改善しない場合や改善の見込みが立たない場合、もしくは急を要する議案がある場合には、会員から了承を得た上で、書面総会を行うことができる。この場合にあっても、同一年度内に事態の改善がみられたときには、臨時総会もしくは報告会を設けて会員に説明するものとする。
- 2 緊急事態が役員、委員の決定時期にあたり、その体制が組めずに総会時期を迎えるときは、本会則 第〇章、第〇条の規定にかかわらず、臨時の体制を構成できる。ただし、この臨時体制は理由と併せて総会で説明の上、承認を受けることとし、事態の改善後に新たな体制が構成されたときには報告会で会員に説明をする機会を設けるものとする。
- 3 緊急事態時においては、会長は学校との連絡を密にして協力をし、会員に必要な情報提供をするなどに努めるものとする。

この会則(例)は、総会を開くことを前提として作成されたものです。他にも総会の書面議決、電子配信・WEBによる承認などの運営の在り方にあわせ、会則を変更することも考えられます。

(2) 会議等の感染症対策の周知

With コロナ時代は、大人数の会合を開催することに、抵抗を感じている人も少なくありません。そうした会員の方々の気持ちに配慮し、PTAとしての感染症対策を決めた上で会合を実施している事例です。

この団体では、全会員に電子メールで案内をするとともに、ポスター等の掲示も行いました。また、会合回数をできる限り少なくし、1教室に入れる人数は15人以内と決めて会合を実施しています。



学校 PTA
against COVID-19

COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) への取り組み
～PTA活動をより安全に実施していくために～

学校 PTA では、
3つの密を避け、以下の8項目を中心に感染症拡大防止に取り組んでいます。

<p>家を出る前 検温をします</p>	<p>家を出る前必ず検温しましょう。熱が37.5度以上の場合は、学校へ向かうことをおやめください。37.5度未満でも、体調を最優先してください。</p>	<p>換気 おこなっています</p>	<p>PTA会議室や地域交流ラウンジは空調が利用できますので、窓やドアを開け、風通しの良い状態で利用してください。(窓やドアの開閉で除菌された部屋の消毒もお忘れなくお願いします。)</p>
<p>学校敷地内 マスク着用です</p>	<p>熱中症の問題もありますので、学校敷地内に入る段階では必ずマスクの着用をお願いします。PTA会議室などは空調をつけて、室温に注意しながら長時間着用をお願いします。</p>	<p>会議時 距離をとって着席</p>	<p>会議などで着席する場合は、十分な距離を取って着席してください。(離れたテーブルや椅子なども消毒の対象です。)</p>
<p>手指の消毒 おこなっています</p>	<p>PTA会議室や地域交流ラウンジには、PTAで用意した手指の消毒用アルコールを用意しています。入室前に必ず手指の消毒をお願いします。</p>	<p>アプリを入校記録 管理しています</p>	<p>PTA活動で学校に入校した時は、必ずセンターの「入校記録アプリ」で記録を残してください。(これは万が一感染者が出た場合に迅速に対応するためのものです。ご協力をお願いします。)</p>
<p>消毒 おこなっています</p>	<p>PTA会議室や地域交流ラウンジを利用する場合は、使用前と使用后で消毒作業や消毒作業の詳細を決めています。次に利用する方のためにも必ず実施してください。</p>	<p>学校でも 検温を実施します</p>	<p>PTA会議室や地域交流ラウンジに入室する際にもう一度検温にご協力ください。</p>

～ その他のリニューアルした取組 ～

(1) 効率的なベルマーク集計の工夫

ある団体では、校内にベルマーク回収ポケットとインクカートリッジ回収箱を設置し、保護者だけでなく子供も活動できる取組をしています。

ベルマーク回収ポケットは、右の画像のように指定の番号に合わせて、ベルマークを入れるものです。ベルマークやインクカートリッジを所定の場所に集めてもらうことで、役員の負担軽減を図るとともに密集を避ける工夫をした事例です。

～ 主な手順 ～

- ①インクカートリッジを子供が回収箱に仕分ける。
- ②委員が自宅で小集計の作業を行う。
- ③小集計を持ち寄り、本集計作業を行う。

～ ベルマーク回収箱 ～



～ インクカートリッジ回収箱 ～



(2) コロナバスターズ結成！

子供たちのコロナウイルス感染予防対策に、PTAと学校応援団がタッグを組んで取り組んでいる事例があります。放課後や都合のよい時間帯（1時間程度）に、参加できる人たちが校内の施設や備品をアルコール消毒する団体です。消毒の手順については、養護教諭から説明を受け、予め指定された場所やコースの消毒場所を行うなど、参加者同士が対面しない配慮をしている団体もあります。



(3) 校庭で飯盒炊さん

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、林間学校の中止を余儀なくされた学校もありました。しかし、子供たちの体験学習の機会を何とかつakってあげたいという強い思いから、県立加須げんきプラザの協力のもと、教職員と保護者が協力して校庭での飯盒炊さんが実現しました。

煙で目が痛い思いをしたり、芯の残ったご飯を食べたりと、子供たちが普段の生活の中で、体験できないことを実施した事例です。



事例に挙がっているPTA活動は、役員の本部だけで決めるのではなく、多くの会員の総意のもとに実現しています。充実したPTA活動には、総会で決議をするだけでなく、新規・変更内容を予め、お便りやメール、ホームページ等を活用して理解を求めることが大切です。

県では、今後もPTA活動を円滑に推進するための事例を収集し、情報提供に努めてまいります。優良事例の情報提供やご質問等ございましたら、担当課までお願いいたします。

連絡先：埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課

TEL 048-830-6972

令和3年 8月作成